

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成26年9月4日(2014.9.4)

【公開番号】特開2013-37515(P2013-37515A)

【公開日】平成25年2月21日(2013.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2013-009

【出願番号】特願2011-172748(P2011-172748)

【国際特許分類】

G 06 F 17/30 (2006.01)

【F I】

G 06 F 17/30 3 4 0 A

G 06 F 17/30 2 2 0 C

【手続補正書】

【提出日】平成26年7月16日(2014.7.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ーのユーザが有するコンテンツである基準コンテンツに関連する関連コンテンツを、他のユーザが有するコンテンツである対比コンテンツから検索するコンテンツ検索部と、前記関連コンテンツを前記ーのユーザと前記他のユーザとに共有させる処理を行う共有処理部と、を備える、情報処理装置。

【請求項2】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツに含まれる基準メタ情報と、前記対比コンテンツに含まれる対比メタ情報とに基づいて、前記関連コンテンツを検索する、請求項1記載の情報処理装置。

【請求項3】

前記基準メタ情報は、前記基準コンテンツが生成された時点である基準コンテンツ生成時点と、前記基準コンテンツが生成された位置である基準コンテンツ生成位置とのうち、少なくとも一方を含み、

前記対比メタ情報は、前記対比コンテンツが生成された時点である対比コンテンツ生成時点と、前記対比コンテンツが生成された位置である対比コンテンツ生成位置とのうち、少なくとも一方を含み、

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツ生成時点から前記対比コンテンツ生成時点までの時間と、前記基準コンテンツ生成位置から前記対比コンテンツ生成位置までの距離と、のうち、少なくとも一方に基づいて、前記関連コンテンツを検索する、請求項2記載の情報処理装置。

【請求項4】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツ生成時点から前記対比コンテンツ生成時点までの時間が所定範囲内となる前記対比コンテンツを前記関連コンテンツとして検索する、請求項3記載の情報処理装置。

【請求項5】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツ生成時点から前記対比コンテンツ生成時点までの時間が所定値となる前記対比コンテンツを前記関連コンテンツとして検索する、請求項3記載の情報処理装置。

【請求項 6】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツの内容に基づいて、前記所定値を決定する、請求項 5 記載の情報処理装置。

【請求項 7】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツ生成位置から前記対比コンテンツ生成位置までの距離が所定範囲内となる前記対比コンテンツを前記関連コンテンツとして検索する、請求項 3 ~ 6 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 8】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツ生成時点から前記対比コンテンツ生成時点までの時間を示す評価値である時間評価値と、前記基準コンテンツ生成位置から前記対比コンテンツ生成位置までの距離を示す評価値である距離評価値と、の合計値に基づいて、前記関連コンテンツを検索する、請求項 3 ~ 7 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 9】

前記コンテンツ検索部は、前記対比コンテンツに含まれる人物情報に基づいて、前記関連コンテンツを検索する、請求項 1 ~ 8 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 10】

前記コンテンツ検索部は、前記一のユーザを示す人物情報を含む前記対比コンテンツを、前記関連コンテンツとして検索する、請求項 9 記載の情報処理装置。

【請求項 11】

前記コンテンツ検索部は、前記基準コンテンツを生成した通信装置と近接通信を行った通信装置により生成された前記対比コンテンツを前記関連コンテンツとして検索する、請求項 1 ~ 10 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 12】

前記コンテンツ検索部は、前記一のユーザと前記他のユーザとの関係に基づいて、前記対比コンテンツから前記関連コンテンツを検索する、請求項 1 ~ 11 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 13】

前記共有処理部は、前記他のユーザが前記一のユーザとグループを形成している場合に、関連コンテンツを前記一のユーザと前記他のユーザとに共有させる処理を行う、請求項 1 ~ 12 のいずれか 1 項に記載の情報処理装置。

【請求項 14】

一のユーザが有するコンテンツである基準コンテンツに関連する関連コンテンツを、他のユーザが有するコンテンツである対比コンテンツから検索すること、

前記関連コンテンツを前記一のユーザと前記他のユーザとに共有させる処理を行うことと、を含む、情報処理方法。

【請求項 15】

コンピュータに、

一のユーザが有するコンテンツである基準コンテンツに関連する関連コンテンツを、他のユーザが有するコンテンツである対比コンテンツから検索するコンテンツ検索機能と、

前記関連コンテンツを前記一のユーザと前記他のユーザとに共有させる処理を行う共有処理機能と、を実現させる、プログラム。

【請求項 16】

一のユーザが有するコンテンツである基準コンテンツに関連する関連コンテンツを、他のユーザが有するコンテンツである対比コンテンツから検索するコンテンツ検索部と、

前記関連コンテンツを前記一のユーザと前記他のユーザとに共有させる処理を行う共有処理部と、

前記関連コンテンツを送信する通信部と、を備えるサーバと、

前記サーバから送信された前記関連コンテンツを前記一のユーザに提示可能な第 1 のユーザ端末と、

前記サーバから送信された前記関連コンテンツを前記他のユーザに提示可能な第 2 のユ

ー ザ 端末と、を 備 え る、情 報 处 理 シ ス テ ム。